

第5回 北海道河川審議会

平成31年1月11日（金）

1. 開 会

米 谷： ただいまより第5回北海道河川審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日進行を務めます河川砂防課河川計画グループの米谷といたします。どうぞよろしく願いいたします。

配付しております資料について確認させていただきます。紙ファイルのほかに次第、委員名簿、配席図をお配りしておりまして、そのほかに資料1「北海道河川審議会条例」、資料2「北海道河川審議会傍聴要領」、資料3「第4回北海道河川審議会の主な意見」、資料4「北海道の川づくりビジョン(案)」となっております。また、委員の皆様には、参考資料1といたしまして前回審議会時点との対比表、参考資料2といたしまして今後の予定について、参考資料3といたしまして北海道の川づくりビジョン(原案)に対する道民意見の募集結果について、それから説明資料をご用意しております。不足等ございませんでしょうか。

河川審議会の開催要件につきまして、お手元の資料1「北海道河川審議会条例」をごらんいただければと思います。河川審議会の開催に当たりましては、この条例の第6条第2項の規定によりまして、委員の2分の1以上の出席が必要となっております。本日は石橋委員のご欠席に加え、阪委員も急遽欠席になりましたが、12名中10名の委員の方にご参加いただいておりますので、当審議会が成立していることをここでご報告させていただきます。

また、第2条第1項の規定になりますけれども、知事の諮問に応じて知事が管理する河川に関する重要事項を調査審議するということになっておりまして、今回審議していただきますこのビジョンにつきましては先ほど諮問のほうを中津川会長にお渡ししておりますこともあわせてご報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして、次第2の開会挨拶につきまして、河川砂防課長の金澤より一言ご挨拶させていただきます。

2. 開会挨拶

金 澤： 河川砂防課の金澤でございます。本日は、お忙しい中、また天候が非常に悪く、第5回北海道河川審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本審議会の開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

日ごろより北海道の河川行政におきましてご理解とご協力、そしてご指導いただいておりますこと、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。

前回の審議会は昨年8月1日に開催させていただきました。今後の水防災対策を推進していくための基本的な方針であります北海道の川づくりビジョンの原案についてご審議いただいたところでございます。前回の審議会終了後には9月から10月にかけて道民の皆様が多様な意見を反映させるためにパブリックコメントなどを行ってきたところで

ございまして、今回は前回の審議会でもいただいた意見やパブリックコメントで寄せられた意見などを踏まえまして文言の修正等を行ってまいりましたので、最終的な審議をお願いしたいと思っております。

大変短い時間の中ではありますけれども、委員の皆様の忌憚のないご意見をお願いしまして、開会の挨拶とさせていただきます。きょうどうぞよろしく願いいたします。

3. 報告事項等

米 谷： 続きまして、次第3の報告事項等といたしまして、当審議会を傍聴するに当たっての留意事項についてご説明させていただきます。お手元の資料2「北海道河川審議会傍聴要領」をごらんください。

こちらの2番に傍聴するに当たっての守るべき事項が記載されておりまして、傍聴される方におかれましては、(1) 番会議開催中は静粛に傍聴することといたしまして、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明することはできませんので、ご注意ください。(2) 会議において写真撮影、録音、録画等は審議が始まる前までの冒頭部分のみとさせていただきます。(3) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできませんので、ご注意ください。

3番、会議の秩序の維持ということで、(1) 先ほど説明したほか、傍聴される方におかれましては係員の指示に従っていただきまして、わからないことがありましたら係員にお聞きください。(2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は注意し、なおこれに従わないときは退場していただく場合もございますので、ご注意ください。

それでは、次第4の議事に入りたいと思います。これ以降の進行につきましては、審議会の会長でございます中津川委員をお願いしたいと思います。中津川会長、どうぞよろしく願いいたします。

4. 議 事

中津川： おはようございます。会長の中津川でございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。先ほど金澤課長からお話がありましたけれども、知事のほうから北海道の川づくりビジョンを策定するため審議会に意見を求めるということでこのような諮問を受けました。本日はこの諮問に答える形で、この川づくりビジョンを最終的に審議会として確定して、そして答申するというところを持っていきたいと思っておりますので、ご議論をいただき、ご確認のほどよろしく願いしたいと思います。

それでは初めに、議事の1番目、第4回北海道河川審議会の主な意見について、事務局の説明をお願いしたいと思います。

大 畑： 河川砂防課の大畑と申します。よろしく願いいたします。それでは、お配りしている資料3「第4回河川審議会の主な意見」をごらんください。前回審議会の主な意見と対応について、説明したいと思います。

まず、1番と2番でございますが、石橋委員、中津川委員、丸谷委員から経済的なことに関するご意見をいただいております。経済的な価値の評価を踏まえた川づくりのあり方

ですとか、北海道の経済を念頭に置いた河川整備の必要性、北海道の特徴である農地の浸水被害による経済的な被害の大きさなどを記載すべきというご意見をいただきまして、経済に関する記載を今回追加しております。

3番と4番ですけれども、古川委員、中津川委員から北海道の川づくりのイメージ図が北海道のイメージと違うというご指摘をいただいておりますので、イメージ図を今回修正しております。

5番、6番、7番ですけれども、丸谷委員から、北海道というのは河川の氾濫との戦いの歴史であった。そのような歴史的な背景を踏まえて開拓のことを記載すべきというご意見、それから、全国的に非常に大きな問題になっております土砂ですとか流木に関する記事を記載すべきというご意見いただいておりますので、記事を追加しております。

10番ですけれども、中津川委員から河川管理の適切な情報伝達に関する記載の追加をというご意見をいただいておりますので、これも追加してございます。

12番ですけれども、丸谷委員から河畔の緑の保水機能についてご指摘をいただいておりますので、「河川流域のみどり」に修正してございます。

15番ですけれども、上田委員、泉委員から、洪水を処理するのに最も効果的な川の形は河道の直線化や断面の単純化ですという断定的な表現再検討したほうがよいというご指摘をいただきましたので、表現の修正をしてございます。

16番、17番ですけれども、中津川委員から専門家との連携に関しまして、テーマを限定するのではなく、幅広く「洪水対策のための技術開発に努める」という表現がよいのではないかというご意見をいただきまして、今回修正してございます。

18番、19番、20番ですけれども、上田委員、丸谷委員、泉委員から、防災教育といった観点、それから水防災意識社会ということで、住民に防災意識を持っていただくようなことを記載したほうがよいというご意見をいただきまして、水防災意識社会の再構築に向けた情報発信などについて追記してございます。

24番と25番ですけれども、古川委員、中津川委員から用語解説について専門用語をきちんと載せるべきというご指摘をいただいておりますので、専門用語の追加などを行っております。

以上でございます。

中津川： ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきましてご意見等はございませんでしょうか。現段階でお気づきの点等ございましたらお願いします。なお、修正意見に対してどのように修正されたかということにつきましては、次の議事の中で説明があると思いますので、その中で確認いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議事の2番目、今後の水防災対策を推進していくための基本的な方針について、資料4の目次のとおり、「1. はじめに」と「2. 北海道の川の特徴」を先に説明してください。その後「3-1 未来へ向けた川づくり」、「3-2 川づくりを確かなものに」に分けて説明していただきまして、それぞれの説明後にご意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

大 畑： 説明は、参考資料1の前回審議会時との対比表で行いたいと思っております。なお、資料4は製本したイメージになってございます。

右側に今回修正案を載せておりますが、修正した箇所につきましては水色の網かけですとかオレンジ色の網かけ、紫色の網かけをしてございます。紫色の網かけは、全道の若手の道職員などで構成しておりますワーキングで検討するなどして修正したところです。水色の網かけにつきましては、本審議会で委員の皆様からいただいた意見を踏まえて修正した箇所となっております。オレンジにつきましては、パブリックコメントに寄せられた意見を踏まえて修正した箇所となっております。

表紙につきましては、特段内容の変更はございません。名称について、「(仮称)」を取りまして、ビジョンの原案から案に変えております。なお、ビジョンの全般につきましてパブリックコメントで2つ意見をいただいておりますので、紹介します。意見の概要ですけれども、安全、防災、減災を充実させ、よりよいビジョンになったと思いますという意見、ビジョンをもとにした防災・減災・河川環境整備の推進を期待いたしますという意見をいただいております。これらについては、ビジョンを修正するものはございませんので、治水・利水・環境の3つの視点でビジョンに基づいた川づくりを推進してまいりますという回答をしたいと考えております。なお、パブリックコメントの意見につきましては参考資料3に一覧にしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

A3資料の3ページでございます。目次ですけれども、前回基本方針には「洪水時にも安心な川」ということで、主にソフト対策に関することの表題をつけていたのですけれども、ワーキング等で検討いたしまして、洪水時を対象としていることから、「も」を削除しております。また、危機管理体制の強化ということを示すために「備えのある」ということを追加いたしまして、「洪水時に備えのある安心な川」と名称を修正してございます。

A3資料の4ページでございますけれども、ここでは前回審議会で意見をいただきまして、経済的な価値の評価を踏まえた川づくりのあり方ですとか、北海道の経済を念頭に置いた必要性をビジョンに書いたほうがよい、経済的な被害が大きいこともクローズアップされているので、記載があればよいというご意見をいただいておりますので、本文の中に追加いたしております。内容といたしましては、平成28年の洪水では、洪水被害や交通途絶による物流機能の消失等により、農作物の価格高騰ですとか食料加工品の出荷停止など、道内外の経済社会活動に大きな被害が生じたということなどを追加いたしました。もう一つこのページで意見をいただきまして、イメージ図が北海道のイメージとは違うということで、山の風景の色ですとか、広葉樹を一部針葉樹にするなど工夫が必要ということで修正してございます。具体的には、山を少し濃くして、一部針葉樹も入れた絵に修正してございます。

A3資料の5ページをごらんください。このページは「治水の課題」のページですが、審議会の意見で、「開拓」という言葉や、北海道というのは河川の氾濫との戦いで、それが農作物とか食料の被害、経済被害に大きな打撃を与えてきたといった記載があったほうがよいというご意見いただいておりますので、開拓のことを記載し、治水事業は北海道の発展の重要な役割を担ってきたということを追加いたしております。もう一つのご意見は、土砂・流木の流出は今全国的に大きな問題になっているので書いたほうがよいということで、「土砂・流木の流出など」の文言を追加してございます。この他、写

真でございますけれども、解像度が悪いですとか、文字が写真にかぶっていて見づらいというご指摘ございましたので、以降のページも全て同様なのですけれども、写真の中の説明のコメントを下に下げまして見やすくしております。また、写真には解説を追加しております。

A3資料の6ページをごらんください。ここは表現の見直しだけでして、「河川等の水量を維持する」という表現を、「雨水の河川への流出を緩やかにする」という修正を行っております。

A3資料の7ページをごらんください。ここも文言の整理なのですけれども、これまでの審議会では安全・安心な川が先であるべきだというご指摘をいただいておりますので、まずは「安全・安心な川」、その次に「豊かな自然環境」というように順番の入れかえなどを行っております。

A3資料の8ページをごらんください。北海道には北海道総合計画という北海道全体の計画がございますので、その治水分野の計画に位置づけることで、このビジョンを北海道の川づくりを進めていく上で、より重要なものにしていきたいと考えまして、北海道総合計画の特定分野別計画に位置づけるということを追記しております。また、持続可能な開発目標SDGsというのがあるのですけれども、その目標の達成に向けた取り組みの1つに位置づけるということもあわせて追加いたしました。この他、写真が文字にかぶっていて見づらいなどのご指摘ございましたので、写真を羊蹄山の麓を流れている尻別川の写真に変更してございます。

A3資料の9ページをごらんください。ここも文言の整理だけなのですけれども、「安全・安心な川」というのを先に持ってきて、その次に「豊かな自然環境」という順番の入れかえを行っております。

A3資料の10ページをごらんください。「北海道の川の特色」ですけれども、前回審議会で、急傾斜地の面積が北海道は全国1位であるというご指摘をいただいておりますので、「急峻な地形の面積を全国で最も広く有しています」という記載を追加いたしました。

A3資料の11ページは文言の整理のみでございますので、内容の変更はございません。

A3資料の12ページも文言の整理などを行っているのみでございます。

A3資料の13ページをごらんください。北海道の図が2つございますけれども、上が昭和63年、下が平成20年の50年確率の1時間雨量を記載しております。この図は、昔の観測地点が少なかったときに比べて現在観測地点数が増えていることによりまして、新たに災害リスクを抱えている地域があることがわかってきているということを示した図になっておりまして、この図に対してパブリックコメントで意見をいただいております。内容といたしましては、今は50年確率で書いているのですけれども、30年確率にできないかというご意見ございましたが、修正等を行わない方向で考えております。理由といたしましては、今の図面が観測地点数の増加によって新たな危険箇所が抽出されていることを示したものでありますので、局地的に雨が深い場所をより判別しやすい50年確率を採用したいという考えでございます。

A3資料の14ページをごらんください。年間の水位変動量をグラフにしていたのですけれども、最新のデータが反映されていないというご指摘ございましたので、平成28年ま

での最新のデータを追加して修正しております。

A3資料15ページは凡例を追加しております。

以上でございます。

中津川： ありがとうございます。前半の部分につきましてご説明いただきましたが、ここまでにつきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。文言等をこうすべきだというようなお話をぜひともお願いしたいと思います。

富士田： 体裁の問題ですけれども、ざっと全部を見ると水色の丸だったり四角だったりいろいろ出てきます。よく見ると、一番最初の「1.はじめに」の次の1-1のところの大見出し、その前と後ろに水色の大きな丸がついているのですが、資料4の13ページを見ると3-1のところは緑の線が引いてあって、統一感がないのです。四角と丸の違いは何だろうと思いつつながら全体を見ていくと、現状と課題のところには水色の丸を使っているのかなと思って読んでいたのですが、37ページ、「3-2 川づくりを確かなものに」というところになると、下のほうの3-2-1では「1)現状と課題」のところでは課題を水色ポチで挙げているのですが、上の部分は引っ込んだ部分で水色丸が4つ並んでいて、何が何だかよくわからない。よく理解していただくためには書式は大事だと思うので、見直ししていただけたらうれしいかなと思いました。

中津川： 非常に重要なご指摘をいただきました。

富士田： それから、資料4の7ページのご意見に従ってお直しになった水色の部分で、私もこちらのほうがいいのかと思うのですが、ざっと読んでいったときにこの部分が1回で頭に入らなかったのです。何を言っているかよくわからない。2回読んで理解できたのですが、なぜかなと考えてみたときに、「北海道は比較的なだらかな土地を有する一方、急峻な地形の面積を全国で最も広く有しているため、大雨が降ると」というふうに、地形の特徴の話は前半に全部まとめて書かれて、だから雨が降ると洪水が起きやすいのですよという文章にすると、1回ですんなり読めるかなと思いました。

中津川： ありがとうございます。体裁の問題ですね。どうでしょうか。例えば1ページの1-1の水色の丸が頭と後ろについているものと、13ページの3-1は上下に緑の線がついていて、こういうのは統一感がないということなのですが、これはどっちかに合わせないとだめですね。

大 畑： ご指摘のとおりだと思いますので、修正したいと思います。

中津川： それから、資料4の37ページの引っ込んである丸と出っ張っている丸のあるところは意味のあるインデントだという理解でよろしかったと思うのですが、

大 畑： 13ページも同様に上下緑の線があって、下に水色で5つ基本的な方針を並べていたのですけれども、「現状と課題」にも同じ水色の丸を使っておりますので、確かにおっしゃるとおり、わかりづらいと思います。

中津川： マークを変えればよいということですか。

大 畑： マークを変えたいと思います。

中津川： 違うことを意味しているということ、視覚的にわかりやすくしたほうがよいということですね。

大 畑： はい。

中津川： それから、7ページの水色で直された部分は、ご指摘のとおり修正するということではないですか。

大 畑： ご指摘のとおりですので、修正したいと思います。

中津川： 節のところは水色の丸がいっぱいあるから、上下緑の線に統一したほうがいいですかね。

大 畑： 緑の線に統一したいと思います。

中津川： いかがでしょうか、富士田委員。

富士田： 形に意味があるのだと思うのです。思い入れと意味と。四角いものと丸、さらに1)、2)、a)、b)とかいろいろあるのですが、どこに何を使っているかというのを読み手が把握できると、課題が何なのか、対応したい内容がどれのことなのか理解できると思うのですが、それが記号のせいでごっちゃになっている。中身の問題ではございませんから、統一感と、ビジュアル的に見て一番頭に入りやすい形にすればいいだけなので、よろしくお願ひしたいと思います。

中津川： 統一感がとれているかどうかを全体的に見直した方がよろしいと思います。

大 畑： はい、わかりました。

中津川： ほかにいかがでしょうか。坂井委員、もし何かございましたら。

坂 井： 今までなかなか参加できずに失礼いたしました。非常によくまとめていただいて、今日のご説明で、変更あった点とかもよくわかりました。意見ということで1点言わせていただきたいのですが、SDGsの話がしっかりと位置づけられてはいるのですが、やはり「持続可能な社会」というのは「はじめに」のところにも一言入れておいたほうがいいのではないかと。最初から読み始めたときに「持続可能」がなかなか出てこないなと思いながら読みました。今回「経済社会の発展」というところを加えたというご説明ありましたけれども、例えば最初のほうで「経済社会の持続可能な発展を支える」としても良いのではないかと感じました。

中津川： ありがとうございます。「はじめに」のところですね。「策定の背景」のどこかにSDGsを入れたほうがいいということですね。

坂 井： 「持続可能な社会」とか「持続可能な発展」というような言葉です。例えば1ページ目の最後、今回「我が国の経済社会」というところを水色で加えていただきましたけれども、経済社会の持続可能な発展ということがいろいろな発展になるのかなど。このあたりは、異議があればここで議論していただいてということもあると思います。

中津川： では、具体的に言いますと1ページ目の下の2行目、「北海道のみならず我が国の経済社会の発展」と書いてありますけれども、そこを「持続的発展を支える大きな役割を果たしています」の「持続的」を入れるというようなことでよろしいでしょうか。

坂 井： 「持続可能な発展」。

中津川： 「持続可能な」ですね。その文言を入れることによってSDGsの精神が反映されていると。そういう修正ですけれども、よろしいですか。

大 畑： はい、ありがとうございます。

中津川： あと、先ほど事務局から説明があった対比表で、パブコメとかこの審議会で出てきた意見を踏まえて修正がなされているという話でしたけれども、ご自分の表明された意見が反映されて修正されているかどうか、いかがでしょうか。

丸 谷： 自分の意見とは関係ないのだけれども、今全体を見て思ったのですが、写真の中に白抜きの字が時々出てくるのだけれども、見にくいのです。印刷の精度もあるのでこれだけでは判断できないけれども、皆さんもし字が読みにくいと思うのなら、仕組みを変えたほうがいいかなというのが1つ。皆さんのご意見を聞いてください。

もう一つ、今初めて気づいたのは、資料4 6ページの「川づくりビジョンの構成」というフローチャートみたいなのがありますよね。最後の欄、右端のところにページが全部19、22とずっと書いてある。読者になったつもりで読んでみると、19をめくると確かにあるのですが、その前の防災対策の推進だとか基本的な方針のところはページ数がついていないですよね。何でここだけついているのかなと思ってずっと読んでいくと、「推進すべき方策」というところのa)とかb)についてのみページ数を書いているのです。それでもいいのですが、読者から見たら前のところは何だったのかなと思ってしまったので、これをどうするか、考えてみたらどうかなと思います。

中津川： 丸谷委員の言われているのは最初の写真のところ、例えば資料4 2ページの写真1-1の白抜きのやつとかでしょうかね。鮮明にするつもりでつけたと思うのですけれども、かえて見づらくなったような気がするので、もう少し見やすくできますよね。

大 畑： はい、わかりました。

中津川： それから、今の資料4 6ページに記載しているページ番号はどうでしょうか。

丸 谷： 皆さんのご意見はどうなのかなと思って、提案しました。

中津川： 17ページとすると、「防災対策の推進」というのが全て入ってしまいますね。その中の「人々の生活をまもる川をつくる」というのが19ページになります。

丸 谷： さっきの富士田さんと同じようなことを言いますけれども、入れるなら全部入れる、入れないなら全部入れないほうがいいのかのような気がしたのです。その辺をご議論いただいて、これでよければこれでいいと思います。

中津川： これは全部17ページでいいのではないですか。例えば一番上のやつですと19ページでなくて、17ページからの部分が全部含まれていると。そのほうが自然ですよ。

大 畑： 一番右側の方策のところをページを記載していますが、「防災対策の推進」というところに着目すれば17ページから始まりますので、ある程度まとめて、17ページというふうにしたほうがわかりやすいと思います。

中津川： そうですね。中途半端でなくて、節単位でページを割り振りしたほうがわかりやすいのではないかと思います。

大 畑： はい。

中津川： では、ここは修正してください。

ほかにかがででしょうか。それでは、最終的に全てまとめてご意見をいただくことも可能ですので、次に進めさせていただきたいと思います。

それでは次に、「3-1 未来へ向けた川づくり」についての説明をお願いしたいと思います。

大 畑： A3資料の16ページをごらんください。内容の変更というのは特段ないのですけれども、「安全・安心」というのを先に持ってきたこと、それから文言の整理などを行っております。

A3資料の17ページをごらんください。先ほど説明させていただいた流木のことを追記いたしております。また、水色四角のところの言葉が動詞で終わったり名詞で終わったり統一感がないというご意見を審議会でいただいたので、文言の整理を行っております。この他、表現を見直しまして、「関係機関と協力」に修正してございます。

A3資料の18ページをごらんください。ここも主に水色四角の文言について、統一感を考慮して整理をしております。そのほか、文言の整理をワーキング、事務局で行ったところでございます。

A3資料の19ページについては、特段変更はございません。

続きまして、A3資料の20ページですけれども、ここからが「安全な川」という基本方針の1つ目になってございます。A3資料20ページについては修正はございません。

A3資料の21ページをごらんください。流域の視点によって上下流の関係機関と連携を図る必要があるというご意見を審議会からいただいておりましたので、「関係機関と連携を図りながら」という文言を追加いたしております。

A3資料の22ページをごらんください。審議会で、土砂によって供給される山林からの流木被害ということを追加すべきというご指摘がございましたので、「砂防等の他事業と連携し、水系一貫の治水対策を推進する」に修正してございます。この他、文言の整理ですけれども、「耕作地等」というのを、他のページと統一を図り「農地等」に修正してございます。

A3資料の23ページでございますけれども、ここは写真のコメントなどの整理でございます。

A3資料の24ページをごらんください。「洪水時に備えのある安心な川」でございますけれども、他のページの表現と整合を図りまして、もともとは「国・市町村や関係機関等」と書いていたのですけれども、「国や市町村など関係機関」に文言の整理を行っております。

A3資料の25ページですけれども、河川管理施設の適切な情報伝達ということを記載したほうがよいというご意見を審議会からいただいておりましたので、「河川管理施設の運用状況に関する情報等を的確に提供する体制を構築する」と記載しております。

A3資料の26ページをごらんください。ここも文言の整理のみでございます。もともとは「情報共有・調整した取り組みが必要」という表現だったのですけれども、「十分調整した取り組みや情報共有が必要」と文言の整理を行っております。

A3資料の27ページをごらんください。ここは、ダムに関してパブリックコメントをいただいておりますので、その概要を説明したいと思います。真ん中にオレンジ色で塗った部分がパブリックコメントの意見でございまして、4つございました。1つ目は、ダム建設において当初に対し大幅な事業費の増加が行われていることが問題である。新桂沢ダムなどについては、建設総費用はJR北海道の日高線などの復旧に相当する額ではないか、という意見でございました。これらのダムについては国直轄で施工するダムなのですけれども、回答といたしましては、国のダムの事業費の変更については自然災害の影響といったやむを得ない要因であることを確認し、変更は妥当なもの判断しているところでございます。ただ、事業費が増えている事実はございますので、高いコスト意識を持

って事業に当たっていただくよう事業費に対する意見を付しているところがございます、としております。2つ目の意見、これも国のダムなのですけれども、二風谷ダムはダム底が半分も埋まってしまう、保水能力が半減しているという意見でした。この保水が貯水なのか保水なのか、読み取りがなかなか難しいのですけれども、回答といたしましては、ダムの現計画に対する治水・利水の容量に支障はないと聞いているところです。なお、保水機能については、ビジョンにも記載しているとおり、ダムに限らず、関係機関と連携し、多方面で取り組んでまいりたいと考えているところです、としております。3つ目の意見ですけれども、ダムは上流から流入する樹木がダムに激突した場合に決壊の危険さえあるという意見でございました。これにつきましては、ダム湖内には流木止め設備というものを設けておりますので、流木の衝突が原因となるダムの決壊はないと考えております、としております。最後の意見ですけれども、豪雨時には広報や連絡体制が不十分となるわけだから、ダムの存在自体が住民の安全を脅かすというご意見でございました。これにつきましては、基本方針2で記載しておりますけれども、危機管理体制の強化や避難を支援する情報提供を進めてまいることに対応したいと考えております。これらのことから、ビジョン自体の修正は考えておりません。

A3資料の28ページをごらんください。審議会から、水色の丸の文言について統一感がないというご指摘でございましたので、削除を行うですとか文言の整理を行っております。

A3資料の29ページをごらんください。改修中と改修後の写真を載せていたのですけれども、改修後何年後かがわからないというご意見がございましたので、3年経過したもののという記載を追加しております。

A3資料の30ページをごらんください。基本方針4ですけれども、ここも水色の丸の文言について統一感がないというご意見がございましたので、修正しております。それから、「河畔の緑」を「河川流域のみどり」に修正してございます。また、「みどりの回廊」という文章もわかりづらいというご意見がございましたので、『面的なみどりの広がり形成する「みどりの回廊」』に文言の修正を行ってございます。

A3資料の31ページをごらんください。この部分につきましてパブリックコメントにより、意見を2ついただいております。1つは、河畔林において、鹿や熊がすみかとしている事例が生じているので、有害鳥獣のすみかとなることのないよう維持管理をきちんとしていただきたいというご意見、それから河道内の草の管理基準の整備を行い適切に管理するようにというご意見でございました。本ビジョンにおきましては、維持管理につきましては別途策定されております公共土木施設の維持管理基本方針などにその考え方が示されていることを明記しておりますので、ビジョンについては修正しないことで考えております。この他、31ページの下の方に「北海道みどりの環境づくり計画」というものを記載していたのですけれども、計画期間が終了していることから記載を削除しております。また、載せている文献につきまして、一番下の行に「平成19年7月」と書いていたのですが、ビジョンの最後のページで文献としてまとめて整理することといたしましたので、ここでは削除することといたしました。

A3資料の32ページをごらんください。「多様な流れの保全と再生」の部分ですけれども、「多自然川づくり」の変遷について記載を追加いたしております。また、パブリックコ

メントにより、北海道の漁業資源に関する意見をいただいております。内容といたしましては、シロザケですとかカラフトマス其自然産卵環境の保全と回復の視点を加えてはいかがでしょうかというご意見でございました。ここについてはビジョンを修正したいと考えております。修正内容といたしましては、もともとは「産卵床の保全と回復」としていたのですけれども、「産卵床」だけではなく「産卵環境」に修正し、「回復」という言葉を「再生」に修正しております。なお、シロザケですとかカラフトマスにつきましては記載を追加いたしておりません。これは、ビジョンに「サクラマスなど」と記載しておりますので、他の魚種につきましても地域の河川の利用状況ですとか環境等を踏まえて配慮していく考えですので、シロザケ、カラフトマスについては追加いたしておりません。

続きまして、A3資料の33ページをごらんください。ここも記載している書物の発刊の年次ですとか発刊元を記載していたのですが、ビジョンの最後のページに文献としてまとめて整理することといたしましたので、本文からは削除いたしております。

A3資料の34ページをごらんください。ここも水色の丸の文言がわかりづらいというご意見でしたので、文言の整理を行っております。

A3資料の35ページをごらんください。湿原の環境の保全ということで、釧路湿原の上流の北海道管理河川の写真を載せていたのですけれども、この写真では何を言いたいのかわからないというご意見がございましたので、釧路湿原を流れる河川の写真に変更してございます。

A3資料の36ページをごらんください。ここも水色の丸の表現の整理ということで、文言の整理を行っております。

A3資料の37ページは、写真の説明文を下にずらしております。

A3資料の38ページをごらんください。ここも水色の丸の文言の整理、ゆとりのある川ということを強調するような記載を追加しております。

A3資料の39ページですけれども、ここも内容は変更ないのですけれども、写真の説明コメントを下にずらしております。

以上でございます。

中津川： ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきましてご意見を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

泉： 「基本方針」というタイトルから「ビジョン」に変わって非常によくなったと思っております。のですけれども、中身が「基本方針1」、「基本方針2」となっていますよね。これはどんなときに使うかといったら、例えば川づくりビジョンの基本方針1によれば、というふうに使っていくと従来の基本方針と区別がつくという理解でよろしいのですか。

大 畑： 今はそう考えておりました。ビジョンの中の基本方針1から9という使い方をしたいと思っております。

泉： それで混同したり誤解が生じないのであれば、結構だと思います。

中津川： 区別はできると思うのですけれども、単純に基本方針と言うと、どの基本方針を言っているのか、もしかしたら混同するかもしれないという懸念のご意見です。

大 畑： 確かに言われてみるとそのとおりでして、A3資料では9ページ、資料4では6ページに

「川づくりビジョンの構成」というのがあるのですけれども、その中では1から9というのは「基本的な方針」という言葉を使っております、それを略して「基本方針」としていたところです。

中津川： 逆に「基本的な方針」というふうにしてしまったらだめですかね。長いですか。

大 畑： 個別河川の基本方針と混同しなくなるので、よりよくなるかなという感じはします。

中津川： 我々は違いがわかって審議しているのですけれども、5年、10年たつと、この言葉は何を指しているのか混同することがよくあるのです。だから、泉委員が言われるようにちゃんと区別しておいたほうが良いような気がするのですけれども、「基本的な方針」という文言にするということはどうですか。

泉： それでは「基本方針」と余り変わらないような気がします。案としては「ビジョン1」とか「ビジョン2」とか。せっかくビジョンとつけたのだから「ビジョン」で統一してしまうとか。

中津川： ビジョンというのは、大きなこういうものがビジョンで、その中に「未来へ向けた川づくり」と「川づくりを確かなものに」というのがあって、個別の基本的な方針というのがその中にぶら下がっているのです。それをビジョンと言ってしまうと、大きなビジョンと混同する可能性も出てくるので、そこは何か変えたほうが良いと思います。

泉： 文章で書くときには間違いないですよ。川づくりビジョンの基本方針1というふうに言えば。

大 畑： 「基本的な方針」に変えたほうが、個別の基本方針とは混同なくていいかなと今思っていました。文章でも「基本的な方針」という言葉をたくさん使っておりますので、言われてみると、略さなくてもいいのかなと今思ったところです。

中津川： そういうことでよろしいですか。非常に前向きなご意見でした。

丸 谷： 資料4の13ページを見てください。「5つの基本方針」と書いてあるのです。そこも直さなければいけない。

中津川： 文章を検索して、「基本方針」と書いてあるところは全部「基本的な方針」に機械的に変えれば良いのではないですか。

大 畑： はい。抜けがないように修正したいと思います。

中津川： そこは重要なポイントだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

富士田： 資料4の19、20ページなのですが、写真3-4のキャプションを見ていて何の意味かわからなかったのですが、「地方部・農地の河川において」と書いてあるのです。「地方部」というのは何なのか。隣のページを見てみましたらそちらにも書いてありまして、「都市部・地方部・市街地・農地等」、それから一番下のところに「都市部のほか、整備が比較的遅れている地方部」。実はよく考えるとよくわからない言葉なので、いかがでしょうか。

例えば写真のほうでしたら、「駒生川(美幌町)」と書いてあって、次、「農耕地内」でもいいのですけれども、「農用地の河川において」と。別に「地方部」は要らないですよ。

中津川： 確かに余計かもしれませんね。

富士田： 隣のところでお使いになるのだったら使ってもいいのですが、どうなのでしょうね。

大 畑： まず、写真の説明からは削除したいと思います。「都市部」、「地方部」というのは、言葉の再確認をさせていただきたいと思います。

中津川： だけれども、「地方部」を単純に取ってしまうと、「農地の河川において」というのは言葉が変ですよ。 「農地を流れる河川において」とかになるでしょうか。

大 畑： はい。

中津川： 特に地方の河川についてメッセージを出したいという意図があるのであれば、「地方」という言葉は必要なのかもしれませんが。

富士田： どういうものを「都市部」と呼んで、何を「地方部」と呼ぶか。何か例があるのか。

大 畑： 通常の業務の中では「都市」ですとか「地域」という言葉を使うことがあるのですがけれども、「地方」と言ったり「地域」と言ったりいろんな使い方をしている場合がございます。

富士田： 土地をどう利用するかという観点で見ると、隣の19ページのところの「市街地・農地」という言葉があります。土地をどういう目的で使うのか、たしか都道府県ごとに土地利用基本計画が作成され、北海道にもありますよね。この土地利用基本計画で土地を5つの区分、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域に区分していたと記憶しています。それとこの「都市部」と「地方部」というのはまた違う意味だと思えますが。

坂 井： 多分、都市の規模を考えていらっしゃったのではないかと今話を聞いて思いましたけれども、違うのでしょうか。

大 畑： 今のビジョンの記載の考えとしては、都市部と農村地域ということで記載しておりました。

坂 井： それであれば、都市計画とか、都市の部分と田園というか農村景観という言葉がどこかにあった気がします。先生がおっしゃられたのは、同じ言葉を使っていくという趣旨だと思えるのです。違う言葉が出てくると混乱するので、それは確かにそうだと思うのです。「都市部」というのもなかなか見なれない言葉のような気がするのですけれども、「都市と田園」とか、そういった言葉になるのかもしれないですね。

中津川： 河川計画上、50分の1とか30分の1とか安全度を考えるときに、都市を流れる川は50分の1とか地方は30分の1とか、そういうくくりをイメージしているのですよね。それをどういう言葉であらわすかという問題かなと思います。

富士田： 例えば帯広市をイメージしたときに、家がたくさん建っていたりビルがある部分が都市部になるのですか。周りを見たらたくさん農地がありますよね。そこも含めて帯広市全体が都市部なのですか。というのは、次のところに「市街地」、「農地」という区分の文言もあるので、わからなくなるのです。「部」がおかしいのかな。

中津川： 分類として都市と地方、市街地と農地というのはうまく対比しないですよ。

米 谷： 「市街地」と「農地」だけでもいいかなと思います。

中津川： 「市街地」と「農地」。b)の2つ目の丸の部分は、あえて「都市部・地方部」と書かないで「市街地・農地」としますか。4つ目の丸のところは「都市部のほか、整備が比較的遅れている地方部の治水対策も推進する」というのは、河川計画上これは書いたほうが

いいような気がします。そういうことでよろしいでしょうか。

丸 谷： 富士田さんの意見はよくわかります。要するに土地利用の特徴として、「都市部・地方部」を省いて「市街地・農地」を記載する。土地利用の特徴を考慮したとすれば、次元の同じ言葉で素直に読める。最後のところも、「都市部」はいいけれども、「地方は遅れている」というと、同じ道が管理する河川なのに地方はやっていないのかと言われてしまうから、ここも「比較的遅れている治水対策」ぐらいにする。「都市部」、「地方部」という言葉は消したほうが良い気がするのですが、いかがでしょうか。

中津川： まず、1点目の2つ目の丸ですね。「市街地・農地等、それぞれ」でなくて、「土地利用の特徴を考慮した」というふうにすべきだと、そういうことでよろしいですか。「それぞれ」というとわかりづらいので。そういうご意見というか修正でよろしいですか。

丸 谷： 私はそれでいいです。

中津川： それから、「都市部」、「地方部」というのは文言としていかなものかということなのですけれども。

大 畑： 例えばなのですけれども、「都市部のほか」を抜きまして、「整備が比較的遅れている地域の治水対策も推進する」というような修正はいかがでしょうか。

中津川： でも、都市部でも整備がおくれているところもありますからね。

大 畑： そうですね。そのため、「整備が比較的遅れている地域の」ということで、「地域」に全てを含めてしまうのはいかがでしょうか。

中津川： 都市も農地も全部含めてということですね。

大 畑： はい。

丸 谷： 私が言った意味は、国が管理する河川は国の費用でやるから比較的早く整備ができるけれども、道が管理する河川は地方の予算でやっているからなかなか追いついていないのは知っているので、みんな理解できる。国が管理する河川は都市部のところに多いですよ。道が管理する河川になるとだんだん地方の支流に入っていくから、どうしても予算的におくれるのだなと思うのだけれども、「都市部」、「地方部」と言われると、富士田さんおっしゃったように、私もこの表現に違和感を感じます。

中津川： そういうご意見があるのであれば、そこまでこだわらなくてもいいですよ。

大 畑： はい。

中津川： 「地方部」という言葉はやめる。ほかにもあるかもしれないですね。

大 畑： 全般的に確認いたします。

中津川： ほかにいかがでしょうか。

上 田： ピンポイント的なところなのですが、A3資料32ページの「推進すべき方策」の「多様な流れをつくる」のところの5番目に「地域を象徴するサクラマスなどの、場所が特定された産卵環境の保全と再生を図る」と。これは多分「サクラマスなど」で地域の指標種というかシンボル種を網羅しているという考えだと思うのですけれども、パブリックコメントにあるように、北海道は地域ごとに魚種が違っていると思うのです。ですから、「地域を象徴する魚類の再生産環境を保全あるいは整備する」にして、「サクラマスなど」というのはパブリックコメントの中でもシロザケ、カラフトマスと同様にとれると思うので、これを残してもいいのですけれども、「北海道にとって、各地域ごとに重要

な魚種をシンボル種として」というふうな表現を加えたほうがいいのではないかと思います。

中津川： 「サクラマスなど」でなくて「魚類」というふうにしたほうがいいでしょうか。

上 田： 「地域を象徴する魚類」にして、この「サクラマスなど」というのは、サクラマスは北海道全域に分布していて再生産環境が注目されますから、この文章は残してもいいのですけれども、 そのほかに「北海道の地域ごとに重要な魚類の再生産環境を図る」ということも加えたほうがいいのではないかという意見です。

中津川： 「サクラマス」という言葉は、北海道の河川ビジョンなので書いておきたいという気持ちだったと思うのです。「魚類」にして「(サクラマスなど)」とか、そういうことでもよろしいですか。一般論としては「魚類」だということなのだけれども、北海道らしいということで「(サクラマスなど)」と。あとは「場所が特定された産卵環境の保全と再生を図る」ということでよいでしょうか。

上 田： 「産卵床」ということから「場所が特定された」という表現になっていると思うのですけれども、大きく含めて「再生産環境」の「保全と再生」ということにすると、再生産というのは全て産卵まで含まれますから、広い意味での稚魚が生息できる場所であるとか親魚が産卵できる場所であるということも含めると、「再生産環境」という表現にしたほうがいいのかなど。

中津川： わかりました。「地域を象徴する魚類(サクラマス)の」、「場所が特定された」というのは入れたほうがいいですか。

上 田： 「再生産環境」ということにしたら、「場所が特定された」というのは必要なくなると思います。

中津川： では、これを取って、「場所が特定された産卵」というところを「再生産環境の保全と再生を図る」というふうに修正することよろしいですか。

大 畑： はい、わかりました。

中津川： ほかにいかがでしょうか。あと細かい話なのですが、引用というか文献の括弧書きのところをやめていますが、例えばA3資料の31ページ、「川づくりのための河畔林ガイド」と書いてありますけれども、引用は何を見ればいいのかをちゃんと書いておいたほうがいいのではないかと思うのですけれども。

大 畑： A3資料もしくは資料4の最後のページに引用について記載しております。

中津川： 60ページに「参考文献等」で載っていますよね。それをナンバリングとかして、「参考文献の(1)」とかそういうふうに論文なんかもそうなのですから、必ず引用するときにはそうしますので、明示しておいたほうがいいと思いました。

大 畑： はい、ありがとうございます。

早 川： 細かいところなのですが、今のA3資料31ページの写真のところ、ほかのところもそうなのですから、河川名のところにルビを振っているのですが、写真とのすき間が見づらいところが何か所かありましたので、そこは直していただきたいのと、資料11ページの河川図で、前回のほうは渡島半島の大島、小島の小島が載っているのですが、新しいほうの図2-2のほうでは小島が消えてしまっているのです。

大 畑： 申しわけありませんでした。訂正いたします。

中津川： よろしく申し上げます。

坂井： A3資料の37ページです。細かい文言ではあるのですが、わからないので教えてください。a)の2つ目ポチ、「現状の良好な自然環境を重視し、川の自然景観や」というふうにある「現状の良好な自然環境」というのは、現在は全ての場所で良好な自然環境にあるというふうに読めてしまうのですけれども、どういう意図でここをつけられたのか教えていただけますか。

大畑： 全ての場所ではなくて、現在良好な場所については自然環境を重視しという意味合いで記載しておりました。

坂井： 今のご説明のとおり、「については」というのを入れないと、文言だけ読むと私が最初に言ったふうにもとられてしまうと思います。あと一番大事なのは、「川の自然景観や、まちの景観が調和するよう、現状の良好な自然環境については重視し」という順番でもあるのかなと思いました。

中津川： 「川の自然景観や、まちの景観と調和するよう、現状の良好な自然環境を重視し、施設の配置や材料などに配慮する」。そういう文言でいかがでしょうか。

坂井： 「現状の良好な」とありますが、現状の自然環境でも悪いところは直すということですよ。言いたいことは「川の自然景観や、まちの景観と調和するよう、施設の配置や材料などに配慮する」なので、何を重視するかをもう少し考えないといけません。悪いものはよくしながら調和させるし、いいものは保全しながら調和させるので、それを1つに言おうとすると少し無理があるのです。その辺は今みたいに2つともちゃんと言うのか、調和ということだけを意図して「調和するよう配慮する」とするのか。

中津川： 取ったらどうですか。「現状の良好な」というのがよくわからないので、ここは取ってしまって、単に「川の自然環境や、まちの景観と調和するよう、施設の」云々と。

坂井： 「川の自然景観や、まちの景観と調和するよう、施設の配置や材料などに配慮した景観づくりをする」とか「計画づくりをする」ということかなと思いました。

中津川： では、最初の文章は取って、「川の自然景観や、まちの景観と調和するよう、施設の配置や材料などに配慮する」と。親しみやすい川をつくるというのはそういうことだという意味で。それでよろしいですか。坂井委員。

坂井： いいかと思えます。

中津川： ありがとうございます。

それでは最後に、もう一つ残っております。「3-2 川づくりを確かなものに」について説明をお願いしたいと思います。

大畑： それでは、A3資料の40ページをごらんください。前回審議会におきまして、表現の見直しをしたほうが良いというご意見がございました。もともとは「洪水を処理するのに最も効率的な川の形は、河道の直線化や断面の単純化です」という断定的な表現をしていたのですが、もう少しやわらかくするべきということで、「洪水をできるだけ早く流下させることを重視した場合、河道を直線にすることや断面を画一的にした方が効率的です」という表現に見直しております。

A3資料の41ページをごらんください。「助成金等を活用して支援」というのがありますが、これも前回審議会の意見を踏まえ、「助成金」という言葉を削除しており

ます。

A3資料の42ページですけれども、「川の文化・歴史の継承」ですが、ここもパブリックコメントにより意見をいただいております。内容といたしましては、二風谷ダムを解体して、ダム底に埋まったアイヌ文化の聖地を復活させるべき、というご意見でございました。ビジョンにおきましては、アイヌ語の川の名前ですとか、川にゆかりのある文化的な遺産の保存などに努めてまいりますということを記載しておりますので、ビジョンは修正しないことで考えております。なお、二風谷ダムのある沙流川水系におきましては、アイヌ文化の振興、保全ですとかイオルの再生に向けた検討の必要性が高まっていることから、国において水辺空間の基盤整備を進めているところでございます。

A3資料の43ページは修正ございません。

A3資料の44ページですけれども、ここには「水防災意識の向上」ということを追加してございます。経緯といたしましては、A3資料の45ページに審議会からいただいたご意見がございますけれども、上から2つ目ですが、これまで想定されていなかったことが起きた場合のことですとか、防災教育、住民の方々への防災意識向上ということに記載すべきということがございましたので、44ページと45ページに水防災意識の再構築に向けた情報発信ですとか防災意識の向上などについて記載を追加したところでございます。

A3資料の45ページですが、一番上に審議会の意見を記載しておりますけれども、専門家との連携について意見をいただいております。細かいテーマに限定するのではなく、幅広い表現、気候変動への適応策についても記載したほうがよいというご意見がございましたので、「洪水対策のための技術開発や、気候変動適応策の技術開発に努める」ということを追記してございます。それから、今回は「国際社会への情報発信」としていたのですが、審議会でも国内も入れたほうがよいということで「国内外」として、「国際社会」は「社会」に修正してございます。

A3資料の46ページをごらんください。流木のことを入れるべきというご意見がございましたので、土砂、流木について追記してございます。

A3資料の47ページをごらんください。ここは、パブリックコメントにより意見をいただいております。内容といたしましては、川に土砂等が堆積していることから、今後も適切に管理していただきたいということでございました。ビジョン本文については修正しておりません。理由といたしましては、維持管理については適切に対応していくことを記載していること、また詳細について基本的な考え方が別途策定されている公共土木施設の維持管理基本方針などに示されているということを本文に明記しているためでございます。川づくりのフォローアップの図につきましては、前回審議会におきまして法定計画である河川整備基本方針ですとか河川整備計画との関係性がわかるようするべきというご意見がございましたので、「河川整備基本方針」、「河川整備計画」などの記載を追加してございます。

以上が本文の内容でございまして、A3資料の48ページ以降は、本文の策定に当たっての説明などになっております。A3資料の48ページは、これまでも説明させていただいておりましたが、ワーキンググループをどのようにやってきたかということを説明したものになっております。改めて簡単に説明させていただきますと、ビジョンにつきましては

審議会で審議いただいているのですけれども、その原案ですとか案につきましては、全道の若手の技術職員などで構成するワーキンググループを設置して、そこでグループ討議形式でワーキングを行い、たたき台をつくっているという状況でございます。それを審議会に報告いたしまして、ご意見をいただき修正していくという、このような繰り返して作成しているところでございます。

A3資料の49ページにつきましては、ワーキングなどの開催状況を一覧表にしたものでございます。

A3資料の50ページにつきましては、本審議会委員の皆様の名簿となっております。

A3資料の51ページと52ページにつきましては、ビジョンの策定にかかわった職員の名簿となっております。

A3資料の53ページから59ページにつきましては用語解説となっております。前回審議会におきまして専門用語の抜けがあるというご指摘をいただいておりますので、用語の追加、削除などを行っております。

最後のA3資料の60ページは、参考文献等の一覧となっております。

以上でございます。

中津川： ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきましてご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

古川： 文言の追加のお願いなのですが、先ほど上田さんのほうから三つ折り資料の32ページのところの文章の変更のご提案があって、「サクラマス」の後の文章なのですが、そのときに「再生産環境」という言葉を聞いたのですが、一般的ではないので用語集につけ加えてください。お願いします。

中津川： 用語集に追加ということですね。よろしいですか。

大畑： はい、わかりました。

富士田： A3資料の45ページになります。審議会での質問及び意見等のところを拝見しますと、このままで通じるのかもしれないのですが、冊子として読んだときによくわからなかったのが、45ページ右側の一番下の「水防災意識社会」という言葉なのです。お隣を見るとこの言葉はオーソライズされているようなのですが、一般的にはどうなのかなと感じました。「水防災の意識の高い社会の再構築に向けた」ぐらいのほうに通じるかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。この文言は前のページにも出ているのでしたっけ。さっきご説明されたとき聞き逃したのですけれども。

大畑： 44ページの水色丸のところに「水防災意識の向上」があります。

富士田： これはわかります。水防災意識を向上させるということですから十分理解できるのですが、「水防災意識社会」となるとよくわからないので、隣のページとの兼ね合いも考えると「水防災意識の高い社会」かな。

泉： これは国土交通省がこの用語を使っているので、そのまま使ったほうが僕はいいと思います。そして、用語集のほうに書く。

富士田： 用語集に入れていただくか、先生のご意見が真ん中に書いてあるので、そういう文言なのだろうなとは思ったのですが、一般の人が読むときにどうなのかなという気がしたということです。

中津川： 私も同感です。用語集に入れていただくのがいいと思います。「水防災意識社会」というのはお役所用語なので。

富士田： もう一点いいですか。用語集に入れる用語について、例えばですが、本文中にアスタリスクのようなものがついていて、裏を見ればその説明があるのだなと読み手がわかるようにしたほうがいいのではないですか。

中津川： 引用ということですね。

大 畑： わかりました。

中津川： 「再生産」と「水防災意識社会」を用語集に追加というご意見でしたけれども、よろしいでしょうか。

大 畑： はい。

中津川： ほかにいかがでしょうか。

丸 谷： 本文そのものの中身ではないのですが、写真の著作権は大丈夫ですかね。さっき中津川先生が、写真も引用を下に書けと。私も全くそのとおりで、研究者の感覚からいうと、引用したところには引用した文献を書いておかなければダメなのです。

それと、資料を読んだほうが簡単なのだけれども、4のほうでいえば35ページの釧路市のイベントをやっている写真2枚とか、32ページの上から見た釧路湿原の写真とか、24ページのダムの写真とか、こういうのは自分の手持ち写真ですか。

大 畑： 釧路湿原のものは振興局からいただいた写真です。道で所有していないものにつきましては全て写真の使用は可能かについて確認しております。

中津川： 何も書いていないやつは、北海道の所有しているものだと。そうでないやつは、資料4の11ページ、12ページあたりにはアスタリスクがついていまして出典が書いてありますので、クレジットのほうはそれでわかることになっていると思います。

大 畑： 例えば、製本された資料4の14ページに子供たちの写っている写真があるのですがけれども、これは市町村さんから提供いただいているもので、出典元を書くかという確認までしているのですがけれども、必要ないという回答をいただいているので載せておりません。基本的に写真につきましては、出典元を記載するかしないかまで確認をして載せております。

中津川： ほかにいかがでしょうか。

中 宮： 1点教えてほしいのですがけれども、53ページから用語解説ありますよね。これの縦の数字というのは何なのでしょう。

大 畑： 説明が不足しておりました。縦の数字は意味がなくて、行番号をわかりやすく記載しているものです。特段意味はございませんので、製本するときには消えてなくなるものでございます。

中津川： ほかにいかがでしょうか。全体を通しましてご意見を伺うことも可能です。古谷委員、何かもしコメント、ご意見等ございましたらお願いします。

古 谷： 全然関係ないことでもよろしいですか。

中津川： 結構ですよ。

古 谷： 近年の気象状況におきましては非常に変動がありまして、道民の生命と財産を守ることでも大事でございますけれども、環境も非常に大切でございます。この審議会の中ではこ

れ以上のことは言えないと思うのですが、道の河川は国の河川にもつながっているのです。国のほうの関係については言うことはできませんよね。

というのは、関連して国のほうの整備ができていなければ、これを一生懸命やっても成果は低いと私は思うのです。できればこの審議会の中で、道民のために意見として知事に言うべきだと強く感じるのです。これは余計な話ですけども、近年の気象変動に対して防災対策を強化して、道民の生命と財産を守るということは大変おこなっていると思っています。北海道の気象状況、河川につきまして現状脅かされている実情も、皆さん知っていると思うのです。そのことにつきまして防災対策の強化というのを強く、これとは別に意見としてそういう意見があったと。環境のことはすばらしいと思うのですけれども、道民を守っていただきたいと私は思っております。

中津川： ありがとうございます。私の意見としては、そういう部分では国のほうは大分進んでいると思います。国が管理する河川は予算を使っているいろんな考え方で進めていると思うのですけれども、最近問題なのは中小河川とか小規模な川が非常に安全度が低くて、そこがあふれてしまうという問題があります。それに対してきちんとビジョンをつくって、北海道も進めていきたいと、そういうふうに位置づけられると思います。もちろん国と一体となって河川の整備を進めていくということになっていると思います。

古 谷： 近年、例えば石狩川上流の上川ないし北空知方面ですごい雨が降っております。28年も大変なことがあったのですけれども、それによりまして下流の石狩川本流の水位が上昇しまして、それにつながっている道河川が自然流下できないということで樋門をしめまして、ポンプアップしなければ住民の生命と財産を守ることができないわけです。石狩川の上流ですごい大雨が降って、石狩川の河川に相当の土砂が入ってきて、それが河床上昇につながっている。それによって河川も相当浅くなっております。それによって道の排水が非常に困難になっている。これはやる人が違うかもしれませんが、そういう意見もあったということで、環境、生命、財産を守るためにも大切なことで、そういう面も強化していくというような文章はできないのですけれども、私はそういうふうに思っております。

中津川： 重要なご指摘だと思います。特に本川との接続部、中小河川の本川との接続部で、去年の西日本豪雨でもありましたけれどもバックウォーターの問題はしっかり国と地方で連携しながら考えていくべきです。これはあくまで理念なのですけれども、具体的に治水対策をどうするかという部分でちゃんと考えられるべきだと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

泉： 用語解説ですけども、よく読んでみると推敲が足りないというか、ですます調とである調が混在していたり、解説になっていないところが散見されるような気がしますので、これについてはもう一度最後まで推敲していただくようお願いいたします。

中津川： 具体的に何かありますか。どういう部分がとかというのは。

泉： 私が間違っているのかもしれませんが、か行の「河谷」というのは普通は「かこく」と読むのではないですかね。それから、「占用」というところは、占用の解説になっていないような気がしますし、「月の輪工」の解説もよくわからない。微妙なところですけども、その辺をさらに推敲を重ねられたらいいと思います。

中津川：ここに挙げられている項目、先ほど「再生産」と「水防災意識社会」を追加するという話ありましたけれども、それについてはどうですか。これが足りないとかという話がありますか。

泉：もう一つ、「高水敷」という項目があるのですけれども、「低水敷と堤防敷の間にあって」と。「低水敷」というのも解説が必要ですよ。それから、「堤防敷」とは余り言わないですよ。「堤防」ですよ。

中津川：「高水敷」、「低水路」ですよ。

泉：「低水路と堤防の間にあって」と。では、「低水路」が何なのかわからなくなる。そういう意味で、解説の中の用語についても解説が必要な部分もあるかもしれません。

「高水敷」の中に「低水敷と堤防敷の間にあって」という解説があるのです。

中津川：「低水敷」というのもあるのです。

泉：解説の中の用語にもわからない用語がありはしないかなと。そういうことまで考えて完成度を上げていただけるといいなと思いました。

大畑：ご指摘ありがとうございます。抜けがないか、いま一度チェックしたいと思います。

富士田：今気がつきました。ルビというか、平仮名で括弧で読み方が書かれているのですが、中ポチは何ですか。わかりやすくするために入っているような気もするのですが、例えば「(すいしつ・おだく・ぼうし・ほう)」というのはどうなのだろうなど。

中津川：やめましょう。中ポチは。

大畑：はい。

中津川：ここはまだ熟度がどうかというご指摘ですね。

大畑：申しわけございません。いま一度見直したいと思います。

中津川：泉委員が気づいたのは、「河谷」というのは「かごく」でなくて「かこく」でないかという部分と、「高水敷」の中に「低水敷」、「堤防敷」というのがあるけれども、「低水敷」というのは何かと。そういうのが必要ではないかというような話。そのぐらいですか。

泉：それは常識の範囲内で書いていただければいいと思います。ただ、「遊水地」はきちんと書いてあったのに、はしょって「遊水地」の説明が十分でないような気がしますね。

中津川：よく見るとそういう話が出てきますので、もう一回見なければだめですね。こういうご意見も出てきたので、文言についてはもう一回精査しないとだめですね。それは可能ですか。

大畑：用語集につきまして今ご意見が幾つかございましたので、専門用語等もございましたので、確認いたします。

中津川：早川先生と3人で、河川関係の学識者が責任を持ってやったほうがいいのではないですかね。いいですか、お2人。泉委員と早川委員。

早川：出典は、道で使われている解説書なのですか。

大畑：基本的には国土交通省の用語集などから持ってきているのが多くなっております。

中津川：国土交通省のものを引用しているということですね。

大畑：そういうところが多いです。

中津川：とはいっても、ちゃんと直したほうがいいと思いますので。

大 畑： ご指摘がございましたので、用語集だけは個別に確認させていただきたいと思います。

中津川： わかりました。一応たたき台のほうをもう一回つくっていただいて、最終的には私、委員長と泉委員と早川委員で確認するという流れでよろしいですか、ほかの委員の方は、ありがとうございます。

丸 谷： さっき古谷さんからご指摘があったので、私も今気づいたのだけれども、読者が読んだときに、例えばA3資料の11ページに北海道の地図があって、「川とその周辺の姿」というのがあるでしょう。一級河川は何km、二級河川は何kmとA3資料の11ページにあるのですが、読者がこれを読むと、北海道の川全部についてやるのだなと思ってしまう可能性があるような気がするのです。どこにも道が管理する河川だけを扱うということが書いていない。この川づくりビジョンは北海道管轄の河川についてのみの話ですが、本来は直轄河川との接続等も考えるところがあるのですみたいなことが1行あればわかりやすいけれども、それがないと、このまま読んでいくと全部の河川をやっているのかと。では石狩川の本流はどうなっているのだと思う人は確かにいるなど、私も今言われて気づきました。一級河川は何km、二級河川は何km、普通河川は何kmですよとのみ記載しており、何か一言足りないような気がするのですが、いかがですか。

中津川： それは具体的にはどの辺に示せばいいですかね。

丸 谷： どこか初めのほうで。

大 畑： 資料4の5ページ目なのですけれども、「ビジョンの性格」というところで青四角の2つ目に、「ここに示す基本的な方針と方策は、北海道が管理する河川、湖沼」と記載しております。一級、二級という言葉は使っていないのですけれども、北海道も一級河川を管理している区間もございますので、「道が管理する河川、湖沼等を対象」ということを記載しております。また、3つ目の四角では国との連携ということで、相互に連携を図りながら川づくりを進めることを記載しております。先ほど道の河川はなかなか水が流せないというご意見があったのですけれども、ビジョンの19ページに、「優先的に整備が必要な区間において、早期に治水安全度の向上を図る」と記載しております。水が流せない場合には遊水地の整備も検討することなどを考えているところでございまして、優先的に必要な区間は道としても早急に安全度を確保したいという考えをこのビジョンに盛り込んでいるところでございます。

中津川： そうですね。ここに書かれているということでわかるかなということですが、いかがでしょうか。

丸 谷： 私もそこしか出てこないと思っていたのですが、道が管理する河川は11ページでいうどこかが一般の人には多分わからない。我々はみんな当たり前のように知っているからうっかりしていたけれども、今言われて私も気づいたのだけれども、一般の人が読んだら、道の管理する河川はどこかとか、何で石狩川は入らないのだと言う人がいるかもしれない。そこに一言足りないような気がしたのです。

中津川： A3資料の11ページですね。

丸 谷： A3資料の11ページを見たら、河川の区分は書いているのだけれども、大畑さんがおっしゃった「北海道が管理する河川」というのが1行書いてあった。それがどこだか、読んでいてわからない。

中津川： 色分けはされていますよね。二級河川は緑色で書いてありますし。

丸 谷： そうなのですが、北海道の管理する河川がどこかという文言がどこにもないので、一級河川と二級河川はあるのだろうねと皆さん思うけれども、何で大きい川は書いていないのかと。普通の人には知らないから、そう思うような気が私はしたのです。

中 宮： 今説明して下さった5ページを読んでいくと、もっと混乱するのではないですか。

「国や市町村との連携」を読んでいくと、普通河川も含めて、市町村の河川も含めて全部やってしまうのだなというふうにししか読めなくなるのです。皆さん方は河川の専門屋さんですから、一定程度ご理解しながら読んでいくのでしょうけれども、一般の方が読んだら、全ての河川を絡めてやっていくのだなというふうにししか読めなくなるような気がするのは、だから、このビジョンというのは、北海道が管理する河川というのをきちんとうたって、そのことについてのビジョンをうたいますという言い方をしていかなないと、ここをずっと読んでしまったら、全ての河川を北海道が、市町村も指導しながらみたいな解釈になる。今ちょっと読ませてもらったならそういうふうにするので、このところはすごく大事なことでないかと思います。

中津川： その点は、2つ目の四角の「河川の計画や事業への反映」、「ここに示す基本的な方針と方策は、北海道が管理する河川、湖沼等を対象とし」というふうに書かれていますので、そうだとすることははっきりわかると思うのですが、それではだめでしょうか。

丸 谷： 北海道の管理する河川というのが何なのかがわからない。我々はわかっていますけれども。

泉： 一級河川の一部の区間は道が管理していますから、二級河川イコール道管理河川という単純な図式ではないから表現が難しいのでしょうか。一級河川、二級河川というのは、実は全く出てきていないのです。この図の中に一級河川、二級河川が出てきているだけで、文言としてはわざと出していないですね。

大 畑： 今ご指摘がありましたので、例えば5ページに「北海道が管理する河川」としか書いていないのですが、そこに括弧書きで「一級河川の指定区間及び二級河川」として、「指定区間」などについて用語解説に入れるですとか、北海道が管理している区間を明確にわかるようにするというのはいかがでしょうか。

泉： それは賛成です。丸谷先生がおっしゃるように、図に一級河川、二級河川とか出てきているけれども、道の管理河川は結局どこなのかがよくわからないのは事実です。だから、今おっしゃったような方策でよろしいのではないかと私は思います。

大 畑： ありがとうございます。

中津川： 8ページの図では、道がどこを管理するかはわからないのですね。

大 畑： 図ではわからなくなっています。

中津川： わからないですね。道の区間だけというのがわかりやすいと思うのですが、難しいですね。

大 畑： 図が細か過ぎて、表現し切れないところがありまして、難しいものですから、言葉で説明させていただければと思っております。

中津川： そうしたら、修正としては、今事務局からご提案ありました、5ページの北海道が管理

する川というのは一級河川の指定区間と二級河川というのをきちんと明示するのと、8ページの北海道管理河川というのも、そういう部分だということを書いておいたほうがいいかもしれませんね。

大 畑： はい、わかりました。

中津川： 予定の時間も大分過ぎていますが、いかがでしょうか。最後にそもそも論みたいところまで戻りましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして審議を終了したいと思いますのですが、きょうはいろいろ数多くご意見をいただきました。ただ、内容的には軽微で、会長に一任していただければよい程度のご意見、修正だというふうに扱って、私のほうに一任いただきまして、後日答申を行うという形をとらせていただきたいと思います。ただし、用語集のところは大幅な直しが出てくる可能性がありますので、そこにつきましては会長だけではなくて、泉委員と早川委員と河川工学の専門の先生にもクロスチェックしていただきながら確定したいと思います。その上で修正に反映させていただきまして、答申を行いたいというふうにしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、これで川づくりビジョンについての審議を終了いたしますが、一言皆様にお礼を兼ねまして申し上げたいと思います。この審議は1年半、一昨年の夏ぐらいから行っていました。審議につきましては、今回を含めて5回の審議を踏まえまして、皆様の貴重なご意見をいただき、一応案が確定したということでございます。この場をかりまして、この審議会の委員と、たたき台をつくっていただきました事務局、北海道の河川関係の皆様にご感謝を申し上げまして、一言お礼のご挨拶としたいと思います。

それでは、これで終了します。事務局にお返しします。

5. その他

米 谷： 長時間にわたるご審議どうもありがとうございました。

次第5の今後の予定ということで、参考資料2の今後の予定でございます。こちらは川づくりビジョンの予定になっておりまして、本日最終審議をいただきましたので、まだ宿題、整理するところはありますけれども、後日中津川会長から答申をいただいた後、2月に道議会への報告を予定しております。その後、ホームページでこのビジョンについて公表したいと考えております。

次回の審議会につきましては、新年度以降になるかと思いますが、その際は改めて日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

6. 閉 会

米 谷： それでは、以上をもちまして第5回北海道河川審議会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。